

 まっかり

議会だより

第 158 号

2016年11月号

発行/真狩村議会

編集/議会広報編集委員会

<主な内容>

第3回定例会

- ・議長選挙……2
- ・一般質問……6

- ・行政報告……3
- ・審議結果……7

総務産業常任委員会

議会活動

2

10

12



壮健あふれる敬老会！！

平成28年 第3回 定例村議会

第19代 議長に板敷伊佐夫議員

筒井正信議長 一身上の都合により議員辞職

定例会の概要

平成28年第3回定例村議会は、9月15日に招集され、会期を2日間と決めた後、村長の行政報告、教育長の教育行政報告、1名の議員による1項目の一般質問、健全化判断比率及び資金不足比率の報告1件、専決処分の承認3件、人事に係る同意1件（教育委員会委員の任命同意）、条例の一部改正1件、工事請負契約の変更1件、一般会計及び特別会計補正予算4件、発議4件を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。会期中に筒井正信議長より議員辞職願が提出されたため日程を追加し、議員辞職について、議長の選挙、議会運営委員の選任を行い1日間で審議が全て終了したため、15日閉会しました。そして、平成27年度各会計歳入歳出決算の認定については、決算特別委員会が設置され審議が付託されました。



議長
板敷 伊佐夫

議長選挙

指名推選により、板敷伊佐夫議員が当選しました。

議長就任挨拶

議員各位のご推挙により、栄誉ある真狩村議長にご選任を賜り、心からお礼を申し

上げます。

長年にわたり、ご尽力いただいた筒井前議長の後を受けての職務でありますので改めてその責任の重さに身の引き締まる思いでございます。

もとより微力な私ではありますが、議長として全力を傾け、公正かつ円滑な議会運営に取り組み、今後、より一層真狩村発展のため最善の努力をいたす所存でございますので、皆様の一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

議会運営委員の選任

板敷議会運営委員長が議長就任に伴い委員を辞任したため、後任の委員に加藤宏光議員を選任しました。また、議会運営委員会で委員長に佐伯秀範委員を選任しました。



委員長
佐伯 秀範



委員
加藤 宏光

総務産業常任副委員長の選任

佐伯副委員長が議会運営委員長就任に伴い副委員長を辞任したため、総務産業常任委員会で副委員長に加藤宏光委員を選任しました。

農作物、収量は平年並み、価格は堅調

2年連続台風による被害発生

農作物の生育状況について

馬鈴しょの収量は小玉傾向ですが、玉数が多く、平年並みで、ライマン価も平年並みの14%前後で、価格は府県産、道産の出回りが少なく堅調相場で推移しています。てん菜は、葉数、根周はおおむね平年並みですが、台風の影響で今後の生育・肥大が懸念されます。小豆は、着莢数は少なく、大豆の着莢数は多くなっています。小麦は、秋播小麦（きたほなみ）の真狩産の反収は、ようてい農協の平均収量8.7俵と同じでしたが、春播小麦は、ようてい農協平均を若干下回る収量となりました。大根は、播種時

期の天候不順の影響もあり、生育のばらつきから8月の受入れ数量が少なく、降雨によるひび割れや抽苔の発生が多く見受けられました。価格は、出回りが少なく堅調に推移しています。人参は、8月収穫作型は、発芽も良く病害虫被害も少なく、M中心で平年より収量も多い状況です。価格は、8月下旬以降は長雨や台風の影響もあり、相場は高騰し堅調相場で推移しています。ゆり根は、品質・収量ともおおむね平年並みです。スイートコーンは、台風により全域で倒伏の被害を受け、品質、収量ともに平年よりやや劣る状況です。長芋も、台風の影響で蔓切れなどの被害を受けており、今後の品質・収量が心配されます。

公共工事の進捗状況について

9月5日現在の1件130万円以上の発注件数は30件です。所管別の内訳は、総務企画課では、移住・定住促進住宅整備工事、克雪管理センター改修工事、まっかり温泉施設改修工事など8件、建設課では、公営住宅建設工事及び外構工事（真狩a団地3号棟）、配水管布設替工事、道路改良工事に伴う配水管移設工事、量水器取替工事、観音坂通改修工事などの15件、住民課では、忠魂碑周辺整備工事1件、教育委員会では、真狩中学校教員住宅改修工事、真狩中学校屋上防水改修工事、学校給食センター外部改修工事など5件、産業課では、北7線通側溝流末改良工事1件です。

請負金額は、4億8517万9200円で、進捗率は、100%が15件、現在工事中である0%から90%のものが15件です。

今後の発注は、建設課で、富里13号線舗装補修工事を9月下旬に予定しており、早期に完成するよう努めます。



▲建設中の公営住宅

議会は公開が原則です！

公民館図書室に会議録の写しを置いてありますのでご覧下さい。

山の日制定記念 The キャンプフェス

今年制定された8月11日の「山の日」を記念して羊蹄山自然公園で、7月30日に開催しました。羊蹄山や自然に親しむテーマでのトークライブやナチュラル系音楽ライブ、羊蹄山自然公園を散策してクイズに答えるクイズラリーなどを開催し、村内外から約500人が来場され、終日羊蹄山と自然の魅力を満喫していただきました。



▲キャンプフェスの模様

泊発電所の安全対策等に関する地域説明会

北海道電力が本年4月13日から8月9日にかけて、後志管内20市町村の住民を対象に64回

にわたり、開催し、真狩村でも8月2日に公民館において、2回開催され、約30名の村民の方の参加があり、住民の避難計画や火山灰による施設への影響、航空機落下に伴う施設の安全性などについての質問がありました。

国営農地再編整備事業完工式

平成19年度から実施していた国営農地再編整備事業については、平成27年度をもって終了し、8月10日に真狩地区国営農地再編整備事

業促進期成会の主催により交流プラザで多くの御来賓、関係機関、工事関係者、受益者の出席を頂き開催されました。本村農業の振興発展のために、本事業が大いに寄与できるものと思いを新たにしました。

交通事故死ゼロ2,000日の達成

8月11日に交通事故死ゼロ2,000日を達成し、23日には北海道交通安全推進委員会会長からの表彰状の伝達を受けました。これを契機に

より一層交通安全意識を高めるとともに、村内における死亡交通事故ゼロが今後も末永く継続し、交通事故による犠牲者を一人も出さない安心で安全な真狩村を目指し、村民の皆さんと一丸となって、交通安全の推進に取り組んでいきます。

飲酒運転根絶キャラバン隊

道民一人一人に「飲酒運転をしない、させない、許さない」を広く定着させ、道民の飲酒運転根絶への意識向上を図るための「飲酒運転根

絶キャラバン隊」が、8月30日に真狩村を訪れました。飲酒運転根絶を含む交通安全は、みんなの願いであり、家庭をはじめ地域、職場等社会全体で飲酒運転撲滅の気運を高めなければならないと、強く認識しました。

台風10号について

8月30日夕方に暴風・大雨警報が発令され、担当部署と特別職及び管理職が職場にて待機、消防も災害体制をとり対応しました。被害状

況は、強風による倒木、施設破損、農業被害が多くみられ、早急な復旧が必要なものは、既存予算や専決処分に対応することとし、残りは、できるだけ早く事業費経費を積算する中、補正予算により取り組みたいと考えています。



▲台風の爪痕（保健福祉センター）

教育行政報告

飯田教育長

農業クラブ全国大会に2名出場

学校教育について

小学校では、7月8日に村内の小学生陸上競技大会が開催され、競技種目の一部変更があり、ソフトボール投げがジャベリックスロー（やり投げの小中学生版）になりました。スポーツ少年団の活動ですが、バレーボール少年団は7月2日から江別市で、そして野球少年団は、7月25日から旭川市で開催された全道大会にそれぞれ出場しました。また、7月18日に旭川市で開催された、第34回北海道小学生陸上競技大会に真狩小学校から1名の児童が出場しました。喜茂別町開町100年記念事業である「わたしのまちの富士山・郷土富士作品展」に小学生が絵画と習字の作品を出品していますが、10月16日まで、中山峠森の美術館で展示されています。

中学校では、バレーボール部が7月30日から苫小牧市で開催された、第46回北海道中学校バレーボール大会に、後志の代表として参加しました。また、学校祭は、10月1日に開催される予定です。

高校では、男子、女子バレーボール部が8月に行われた、全国高等学校定時制通信制バレーボール大会にそれぞれ出場しました。また、農業鑑定競技の南北海道大会が8月19日に岩見沢農業高校で開催され、2名の生徒が「農業」と「生活」の区分で、それぞれ優秀賞に選ばれて、10

月25日から大阪府で開催される日本学校農業クラブ全国大会に出場します。グアムでの海外農業研修は、11月11日から14日までの日程で実施するよう準備を進めています。

主な取組ですが、4月19日に実施された平成28年度の全国学力・学習状況調査の結果については、当初、8月25日が結果の公表日になっていましたが、国段階で一部集計漏れがあり、公表が延期されましたので、公表後に本村分の概要をお知らせします。

外国語指導助手については、4月から新任の指導助手が派遣されましたが、本人の都合により6月に退職したため、代替の指導助手で対応していましたが、2学期から、イギリス人のブルックス・ローラ・ヘレンさんが新たに派遣され、各学校、保育所での業務をはじめ、公民館での英会話教室での指導にあたっています。

高校の運営については、生徒募集対策ですが、7月から近隣町村の中学校で真狩高校の学校説明会を実施し、9月から後志管内や札幌圏への中学校訪問を開始しています。また、9月17日には、一日体験入学を予定していますが、今日現在で、真狩中学校を含め、後志管内及び管外から昨年と同じ38名の生徒が参加予定となっています。野菜製菓コースを専攻している3年生17名は、10月25日の製菓衛生師の国家試験を目指して受験対策を進めています。「高校生による牛乳類を使ったお菓子レシピ」コンテス

トで2年生の女子が、奨励賞を受賞しました。また、全国米粉料理コンテストの書類審査で、2名の女子生徒がスイーツ部門5作品の中選ばれて、9月10日の北海道・東北地区大会に出場しました。

教職員の飲酒運転に係る再発防止について

は、6月に道内の教員による飲酒運転の事案が発生し、再発防止を図るため、全道の各市町村の取組と併せ、真狩村教育委員会も「教職員の飲酒運転根絶に向けた決意と行動」を策定し、再発防止に取り組んでいます。

社会教育について

羊蹄ふるさと館の夏季開館については、8月7日から13日までの1週間開館し、村内外から、昨年より43人多い307人の来館者がありました。11日には、八洲秀章氏のピアノを用いて、真狩高校の音楽講師である深沢正之さんのピアノ演奏会も開催しました。

8月20日に第11回細川たかし杯パークゴルフ大会が開催され、142名が参加されました。



▲ピアノ演奏会

一般質問

1人の議員から1項目について質問がありました。その内容を要約してご紹介いたします。

非正規職員の労働環境について

Q 非正規職員の労働環境の改善を

A 検討を要する課題である

質問 陰能議員

役場には正職員の他に、例えば地域おこし協力隊のように様々な形態で勤めている方々がいて、いろいろな条件や前提の下で雇用されていると思うが、自治体によっては「臨時のお手伝いさん」感覚で雇用されているような報道もある。本村の非正規職員の労働環境はどのようになっているのか伺いたい。



答弁 村長

地方自治体は、事務量が増加している中、行政改革などで正職員を増やせない状況で年々、非正規職員の割合が高まっている。本村では、



非常勤職員、臨時的任用職員、冬季間の除雪や自然公園など季節期間雇用、パートなど、いろいろな場面で非正規職員として雇用しているが、労働環境に関しては、賃金や諸手当、福利厚生面は、地方公務員法や地方自治法、本村独自の非常勤職員及び臨時職員取扱要綱に基づき、他の町村との均衡などを考慮し、待遇面での見直しを行いながら雇用している。

地域おこし協力隊については、村内で起業・就業し、定住したいと積極的な思いを持つ人を募集要件としている。任期は1年以上3年までとし、業務は、村内外の各種イベントで村の観光PRや、各施設の活性化を推進する業務と、当該協力隊の起業・就業に結びつく地域おこし

活動があり、現在4人の協力隊をそれぞれの施設などに配置している。

本村の現状から非正規職員の雇用は必要であり、総合的な観点から、その雇用環境については、今後においても検討を要する課題である。



▲ほくほく祭りで村のPRをする地域おこし協力隊

質問 陰能議員

賃金や勤務時間、あるいは責任度合も含めて、非正規職員にしわ寄せがあるのではないか、現在の雇用条件で生活できる状況なのかということなど総合的に判断して雇用しているのか、官製ワーキングプア（働く貧困層）になっていないかなどが懸念されるところであり、改めて村長の考えを伺いたい。

答弁 村長

現場等の作業などの業務に関しては、非正規

職員に頼るところが大きくなっている。賃金については、正職員と非正規職員では明らかに差があるが、勤務時間は正職員の1日当たり4分の3の条件である。また、数年前から臨時職員も年次有給休暇が取得できるようになるなど労働環境の改善も進めている。同一労働・同一賃金などと言われるように同じような仕事をしている中で、あまり格差がつくのは好ましくないと思う中、毎年見直しをかけながら取り組んでいる。

質問 陰能議員

非正規職員の中には、資格を取得しスキルアップをして、キャリア（職位）を上げていきたいという意欲的な人もいると思うが、それに対する支援、例えば勤務時間の配慮や金銭的なことも含めて行い、育成していくような考えはないか伺いたい。

答弁 村長

役場でも、大型免許の取得者を採用したくてもなかなか応募されないという現実もあることから、資格を取得される方がいれば役場だけでなく何らかの形で地域の活性化、また経済のために十分利便性が図れるものと思うので、資格取得に対する厚遇処置について、検討を進めたい。

審議結果

昨年度の財政も健全維持

JAようていのアスプラ選果機に補助

9月15日

■認定第1号

平成27年度 真狩村一般会計歳入歳出決算の認定について

■認定第2号

平成27年度 真狩村国民健康保険事業特別

会計歳入歳出決算の認定について

■認定第3号

平成27年度 真狩村国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について

■認定第4号

平成27年度 真狩村後期高齢者医療特別会

計歳入歳出決算の認定について

■認定第5号

平成27年度 真狩村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

■認定第6号

平成27年度 真狩村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第1号から認定第6号までについては、

○平成27年度健全化判断比率

(単位：%)

| 実質赤字比率 | 連結実質赤字比率 | 実質公債費比率 | 将来負担比率 |
|-------------|-------------|---------------|-----------------|
| — (15.0) | — (20.0) | 9.3 (25.0) | 43.7 (350.0) |

() は早期健全化基準

○平成27年度資金不足比率

(単位：%)

| 特別会計の名称 | 賃金不足比率 | 備 考 |
|----------------|--------|-----------------|
| 真狩村簡易水道事業特別会計 | — | 経営健全化基準 20.0 |
| 真狩村公共下水道事業特別会計 | — | |

■承認第1号

専決処分の承認を求めることについて(平成28年度 真狩村一般会計補正予算「第3号」)
..... 報告承認

各学校の全道・全国スポーツ大会出場補助、合計225万4千円を専決処分し、予算の総額を28億8340万5千円としたものです。

■承認第2号

専決処分の承認を求めることについて(平成28年度 真狩村一般会計補正予算「第4号」)
..... 報告承認

真狩村国営完了整備単独事業補助金41万8千円を専決処分し、予算の総額を28億8382万3千円としたものです。

■承認第3号

専決処分の承認を求めることについて(平成28年度 真狩村一般会計補正予算「第5号」)
..... 報告承認

決算特別委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

■報告第1号

平成27年度 健全化判断比率及び資金不足比率について 報告済み
地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき議会に報告するもので、各比率について基準以下及び資金不足が生じない旨の報告がありました。

台風10号による倒木の処理経費58万6千円を専決処分し、予算の総額を28億8440万9千円としたものです。

■同意第1号

真狩村教育委員会委員の任命について

..... 任命同意

住 所 真狩村字加野53番地4

氏 名 向井 芳和 氏

(再任、任期 平成28年10月1日
～4年間)

■議案第1号

真狩村賃貸住宅設置及び管理に関する条例の一部改正について 原案可決
本条例に新たに「移住・定住促進住宅(通称 見晴ハウス)3戸」の項目を追加するものです。

■議案第2号

工事請負契約の変更について

…………… 原案可決
4月26日に議決した「配水管布設替工事」について、設計変更により、契約金額を1億1464万2千円（変更前1億1610万円）に変更するものです。

■議案第3号

平成28年度 真狩村一般会計補正予算（第6号）…………… 原案可決
産地パワーアップ補助金（アスパラ選果機等）3662万5千円、台風10号による倒木処理費等604万3千円ほか、障害者自立支援給付費等国庫・道費負担金還付金、真狩村国営完了整備単独事業補助金など、合計5413万6千円を追加し、予算の総額を29億3854万5千円とするものです。



▲来年から蘭越、留寿都、喜茂別のアスパラ選果施設を真狩（旧人参洗浄選別施設）に集約

■議案第4号

平成28年度 真狩村国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）…………… 原案可決
後志広域連合負担金9千円を追加し、予算の総額を1億4380万1千円とするものです。

■議案第5号

平成28年度 真狩村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）…………… 原案可決
配水管布設替工事の減額、水管橋下部構造計算業務委託の追加で、合計95万8千円を減額し、予算の総額を2億6269万3千円とするものです。

■議案第6号

平成28年度 真狩村公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）…………… 原案可決
下水道機械器具等修繕費57万3千円を追加し、予算の総額を1億2543万9千円とするものです。

意見書

地域農業を守り育てる 農政改革を要望

次の意見書を可決し、関係機関に提出しました。

○件名

農業・農村を崩壊させかねない農政改革とTPPの拙速な国会承認の反対を求める要望意見書

○提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、農林水産大臣

○要旨

改正農協法では、協同組合の精神である相互扶助の考えをなおざりに、所得倍増に名を借りた市場主義による利益追求の企業倫理に走らせ、現在検討している生産資材価格形成の見直しでも、農協ばかりをやり玉にあげ、地域コミュニティや営農を支える総合農協を解体に導きかねない状況にあり、このまま官邸主導の農政改革に突き進めば、農業・農村を支える家族農業は切り捨てられ、地域経済・社会までも存続の危機に追い込まれることが懸念されることから農業・農村を崩壊させかねない農政改革に反対するとともに、TPPの拙速な国会承認を行わないよう要望するもの

○件名

「米政策改革」の抜本の見直しを求める望意見書

○提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣

○要旨

稲作経営の安定を損ない、担い手農家を置き去りにした「米政策改革」の抜本の見直しを図り、主食である米の需給及び価格の安定、水田農業の持続的発展に期する政策を確立するよう要望するもの

○件名

指定団体制度の堅持など酪農政策の確立に関する要望意見書

○提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、農林水産大臣

○要旨

全国の指定生乳生産者団体（指定団体）は、連携・協調を図りながら、消費者への安定的な牛乳・乳製品の供給などの役割を果たしてきたが、指定団体の機能・役割を全く無視した規制改革会議の提言・答申は、安定的な生乳取引・流通と需給調整を混乱に陥れ、更には酪農経営そのものの根幹を揺るがす問題であり、安心して酪農・畜産経営が持続できる政策を確立するとともに指定団体制度の根幹を堅持し、国産生乳の安定供給に資することを要望するもの

○件名

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

○提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣

○要旨

北海道の森林は全国の森林面積の約4分の1を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、森林資源の循環利用を進める必要があるため、「森林環境税（仮称）」等の早期創設、森林整備事業及び治山事業の財源の確保、支援措置を充実・強化することを要望するもの

総務産業常任委員会

所管事務調査

9月8日に委員会を開催し、次の事項について担当課より説明を受け、調査を行った。



▲移住・定住促進住宅整備工事現地調査

移住・定住を促進する住宅政策を求める

移住・定住促進住宅10月から入居者募集

(1) 地方創生について

【調査内容】

今年度実施している事業の進捗状況について、創業支援事業補助金は、新規創業す

る飲食店や美容室など3件から7月に補助申請があり、それぞれ補助金交付決定を行った。民間賃貸共同住宅等建設補助金（移住者の優先入居などを条件とした建設支援）は、1件（1棟6戸）を補助金交付決

定し、7月から用地造成に着手し、来年2月までに完成する予定である。克雪センター改修工事は、8月から工事に着手し、11月までに完成する予定である。観光関連事業は、村のPRを目的に7月にTheキャンプフェスを羊蹄山自然公園で実施、また、札幌市や函館市で開催された八つのイベントに参加した。今後、後志収穫祭、農産物フェア、道外イベント（東京・仙台）に参加する予定である。道の駅で7月から10月まで農産物購入キャンペーンを実施した。移住・定住促進住宅（中学校の旧教員住宅3戸分を移住・定住者向け住宅に改修）は、9月下旬に完成する予定で10月から入居者を募集する。名称を見晴ハウスとし、家賃は工事費や耐用年数を考慮して月額2万5千円とする。子育て世代の移住希望者又は村内在住の世帯を対象とし、移住希望者の入居を優先させる等の説明がありました。

【委員会意見】

委員会では、移住・定住促進住宅について、村に住みたくなるような施策を明確に打ち出さなければ、移住・定住者はなかなか来てくれないのではないかと。また、単身者住宅に住んでいる人が、結婚するため、世帯向けの公営住宅に申し込んでも空きがなかったり、選考から漏れた場合、居場所がなくなり村外に転出するケースもあると聞いているが、5年10年先を見据えた住宅対策が早急に必要であるとの意見があり、今進めている子育ての施策等をPRしながら移住・定住の促進に努めたい。また、宅地の開発、空家住宅の活用など新たな対策を内部で検討していきたいとの回答がありました。

今年度実施されている事業の状況について、継続して調査することにしました。

(2) 真狩高校の運営について

高校生カフェ（ラミッカ）販売好調

【調査内容】

野菜製菓コースの取組について、本コースを選択している生徒は2年生10名、3年生17名の計27名である。高校生カフェ（ラミッカ）の運営は、5月から9月上旬まで道の駅での販売会が4回、ほくほく祭りなどのイベントでの販売が3回と計7回実施し、3,604個のスイーツが販売され約75万円の売上げとなっている。農林水産省主催の米粉料理レシピコンテストに応募し2名が9月中に行われる北海道・東北地区大会への出場権を獲得した。また、酪農学園大学が主催する「高校生による牛乳を使ったお菓子レシピ」コンテストで1名が全国336点の応募の中から三番目にあたる奨励賞を受賞した。

有機農業コースの取組について、本コースを選択している生徒は2年生17名、3年生20名の計37名である。ミニトマト、ホウレンソウ、キュウリ等の有機栽培を行い、



ほくほく祭りなど3回の販売会に参加し、約7万円程度の売り上げがあった。真狩産大豆のブランド化に貢献するため、今年度から実施している大豆100粒運動、ジュニア豆腐マイスター認定の取組は、認定講座を2回受講し、大豆の作付の実施及び枝豆の収穫を予定している等の説明がありました。

【委員会意見】

委員会では、今後の運営や高校生カフェの状況について、継続して調査することにしました。

(3) 除雪事業について

除雪技術の向上を求める

【調査内容】

平成27年度除雪費は、平成26年度と比較すると12月の降雪量が大幅に減り、比例して委託料も減少した影響で降雪累計は26年度より若干上回ったが、委託料は約173万円減少し、直営の賃金も約17万円減少した。平成28年度の除雪体制について、除雪路線は前年度と変更がない等の説明がありました。

【委員会意見】

委員会では、路線によって除雪の仕上がりが異なり、特に交差点周辺の除排雪が悪く見通しの効かない箇所もあるので指導を徹底するよう意見があり、路線によって差

が出ないように指導したいという回答がありました。

生活路線の確保から冬季間の除排雪は重要なので継続して調査することにしました。

◎ 閉会中の所管事務調査申出事項

平成28年第3回真狩村定例会において、総務産業常任委員会は、閉会中の所管事務調査事項について次のとおり申出することに決定した。

- (1) 地方創生について(総務企画課)
- (2) 真狩高校の運営について
(教育委員会)
- (3) 除雪事業について (建設課)

議 会 活 動

羊蹄山麓町村議会委員長視察研修

富士山及び北海道新幹線による観光振興を研修

参加者：板敷伊佐夫議会運営委員長、
福田恵子総務産業常任委員長
佐伯秀範総務産業常任副委員長

7月6日から8日の日程で羊蹄山麓町村議会の各委員長による道外視察研修が行われました。富士山世界遺産登録及び北海道新幹線開業に伴う観光振興の取組を研修するため、山梨県富士吉田市役所と函館市役所を視察しました。

富士山世界遺産登録に伴う観光振興について、富士吉田市は、人口約5万人で海拔850mから950mに住宅地がある小規模都市である。日本の象徴として人々に愛されてきた富士山は、平成25年6月に世界文化遺産へ登録された。5合目から上については、登山者が混雑しているため、適正に管理するよう国連教育科学文化機関(ユネスコ)から宿題を出されるなど、いかに保全管理して後世に伝えていくか、強く求められる。

市の観光入込状況について、富士山が世界文化遺産になったことにより世界的に知名度が上がりインバウンドが増加しており、昨年約500万人、対前年比104.9%となり山梨県で一番多い自治体となっている。しかし、宿泊施設が少ないことから95%が日帰り客となっており、観光消費額は約450億5千万円程度と入込数の割には少ない状況である。また、観光客を中心市街地にいかに呼び込むかが、今後の課題となっている。

観光振興の取組について、日本三奇祭となっている吉田の火祭りのPRなど富士山に関連する文化、信仰の普遍的価値を将来に継承する活動の強化を図っている。また、ハード面では、国道の拡幅事業に併せてふじさんミュージアムや道の駅周辺を整備する富士の杜・巡礼の郷公園整備構想を掲げ、予算約10億円で平成30年度の完成を目指して事業展開する。

新たな観光スポットについて、新倉山浅間公園は、富士山・五重塔・桜が同時に眺望できる唯一の場所だということで、東南アジアで評判になりインバウンドが多く訪れるよう



▲富士吉田市役所



▲富士山



▲道の駅

になったことからNHKが取り上げ、国内からも多くの観光客が訪れるようになった。今年から桜まつりが開催され、7万人の集客があった。

今後、富士山の眺望を活かした中で観光客に楽しんでもらえるようなおもてなしに力を入れていきたいなどの説明を受けました。

北海道新幹線開業に伴う観光振興の取組について、今年3月26日に開業し、東京から新函館北斗間が最速で4時間2分となり、運行本数は1日13往復、東京間が10往復で定員は10両編成で731名となり輸送力の増加となった。新函館北斗駅から函館駅まではアクセス列車を15往復させて最短で15分でアクセスしている。

開業後、函館誘客プロモーション（観光ブランドである景観・街並み、歴史、食を活用

し、東北、首都圏、道央圏の集客力のあるイベント等に参加・協力)、はこだてグルメガーデン（美食の街・函館をイメージした屋外レストラン、道内各地域の魅力を紹介するイベント)、はこだてグルメサーカス（お祭りひろばを設置し、東北地区のねぶた祭りや七夕まつりなどのお祭りを披露し賑わいを創出)、青函圏周遊博（青森、弘前、八戸、函館の周遊促進事業）などに取り組んでいる。

観光入込数は、平成27年度約495万人となっているが、これまでのキャンペーンやメディアで取り上げられたことにより年々増加している。今後、530万人を目標にしているが、開業時の盛り上がりが一過性のものにならないように景観、食、イベントなどで受け入れ態勢の整備に努めていきたいなどの説明を受けました。

真狩村に活かしたいこと

外国人がSNSで伝えてくれることによりインバウンドが増えるという現象や宿泊施設が少ないと観光消費額は期待できないという事実を踏まえ、外国人に農業や自然を中心とした真狩村の良さを分かりやすく伝えて訪れてもらうことが重要であり、来訪者の情報発信により広がりにも期待が持てる。また、観光スポットや宿泊施設の整備が必要であると感じました。



▲北海道新幹線はやぶさ

議会広報研修会

広報誌の目的や編集技術を研修

参加者：広報編集委員会 向井忠幸委員長、
佐伯秀範副委員長、加藤宏光委員、
陰能裕一委員

8月23日、ホテルポールスター札幌で議会広報研修会が開催され、議会広報サポーター

の芳野政明氏が「住民に読まれ、議会活動が伝わる議会報の基本と編集技術」というテーマで講演しました。また、その実践として道内10町の議会広報を見ながらクリニックが行われました。

議会広報の目的は、住民の議会への関心を高め、地域の課題を共有し、自治体の仕事ぶりをチェックする判断材料を提供し、住民の

自治意識の醸成につなげるためその役割は大きいことや「伝える」から「伝わる」編集技術について、研修しました。



議会日誌

平成28年8月～平成28年10月

- | | | | |
|------|---------------------------------------|-------|--|
| 8月5日 | 戦没者追悼式(各議員出席) | 9月8日 | 総務産業常任委員会 |
| 8日 | 羊蹄山麓環境衛生組合議会臨時会 (倶知安町、加藤・陰能組協議員出席) | 13日 | 議会運営委員会 |
| | 羊蹄山ろく消防組協議会臨時会 (倶知安町、加藤・陰能組協議員出席) | 15日 | 第3回定例会 |
| 10日 | 国営農地再編整備事業真狩地区完工式 及び祝賀会 (各議員出席) | 27日 | 真狩村敬老会 (各議員出席) |
| 15日 | 戦没者招魂慰霊祭 (筒井議長出席) | 28日 | 羊蹄山麓町村議会正副議長会臨時総会 (倶知安町、板敷議長出席) |
| 20日 | 細川たかし杯パークゴルフ大会 (筒井議長出席) | 10月1日 | 羊蹄園敬老会 (板敷議長・福田常任委員長出席) |
| | 戦没者慰霊法要 (筒井議長出席) | 9日 | 喜茂別町開町100周年記念式典 (喜茂別町、板敷議長出席) |
| 23日 | 議会広報研修会 (札幌市、広報編集委員出席) | 13日 | 平成28年度北海道市町村立農業高等学校 振興対策協議会総会・教育懇談会 (留寿都村、板敷議長出席) |
| 24日 | 後志町村議会議員研修会 (仁木町、各議員出席) | 28日 | 広報編集委員会 |
| 27日 | JAようてい農業祭 (倶知安町、筒井議長出席) | 30日 | 京極町開基120年記念式典 (京極町、板敷議長出席) |
| 29日 | 後志広域連合議会臨時会 (向井広域連合議員出席) | 31日 | 羊蹄山ろく消防組協議会議員道外研修 (～11月2日) (宮城県仙台市・福島県相馬市、加藤・ 陰能組協議員出席) |

編集後記

広報編集委員は、議会広報研修を受け、編集技術を勉強してきました。これまでの広報は、見出しや写真が少なく、記事・本文が長くなる傾向にありましたが、講師からは、何が書いてあるか、タイトル・見出しや写真をざっと見て、わかるようなつくり方、記事・本文も簡潔な表現となるよう努めることが重要である。また、写真やイラストの割合も考慮することで「読む」構成から「見る」構成へと変えることも可能で、読者も読みやすくなるということを教えていただきました。今後これらのことに気を

付けながら編集作業にあたりたいと思います。

さて、議会だより158号をお届けします。平成28年第3回定例会を中心に編集しました。

■発行責任者

議長／板敷伊佐夫

■広報編集委員会

委員長／向井 忠幸

副委員長／佐伯 秀範

委員／加藤 宏光

委員／陰能 裕一

